

ビジネスプラス利用規約【現改比較表】2026年6月17日現在

～2026年6月16日

2026年6月17日～

第1条～29条、附則（略）

第1条～29条、附則（略）

[附則（令和8年6月17日CAS2サ000400018488-01号）](#)

[（実施期日）](#)

[この改正規約は、令和8年6月17日から実施します。](#)

#### 4-3 ビジネスプラスDタイプ

ビジネスプラスDタイプに関する利用条件、選択することができる本ライセンスに係る対象サービス及び利用料金は、それぞれ次の(1)から(3)に定めるとおりとします。

(1)(略)

(2)対象サービス

サービス提供者名	サービス名	対象サービスの種別
日本カーソリューションズ株式会社	ドライブドクター for ビジネスプラス	基本サービス

※ ビジネスプラスDタイプ「ドライブドクター for ビジネスプラス」については、最低の申込みは30アカウントとなります。

(3)利用料金

①基本料金： 次の表に定める対象サービスに係る本ライセンスの利用料金は月額とし、その金額はそれぞれ当該表に定めるとおりとします。

基本サービス	基本料金
ドライブドクター for ビジネスプラス	月額4,620円(税込)

②支払条件

a)本契約成立日が属する月の利用料金に限り、その支払-を要しないものとします。ただし、本契約成立日が属する月と同一の月において対象サービスの全てが本ライセンスの対象から除外された場合（本契約が終了した場合を含みます。以下同じとします。）は、1か月分の利用料金の支払を要します。

b)月の途中で対象サービスが本ライセンスの対象から除外された場合でも、日割計算は行わず、1か月分の利用料金の支払を要するものとします。

#### 4-3 ビジネスプラスDタイプ

ビジネスプラスDタイプに関する利用条件、選択することができる本ライセンスに係る対象サービス及び利用料金は、それぞれ次の(1)から(3)に定めるとおりとします。

(1)(略)

(2)対象サービス

サービス提供者名	サービス名	対象サービスの種別
日本カーソリューションズ株式会社	ドライブドクター for ビジネスプラス ※1 ※2	基本サービス

※1 ビジネスプラスDタイプ「ドライブドクター for ビジネスプラス」については、最低の申込みは30アカウントとなります。

※2 ビジネスプラスDタイプ「ドライブドクター for ビジネスプラス」については、新たに本ライセンスの対象として選択いただくことはできません。

(3)利用料金

①基本料金： 次の表に定める対象サービスに係る本ライセンスの利用料金は月額とし、その金額はそれぞれ当該表に定めるとおりとします。

基本サービス	基本料金
ドライブドクター for ビジネスプラス	月額4,620円(税込)

②支払条件

a)本契約成立日が属する月の利用料金に限り、その支払-を要しないものとします。ただし、本契約成立日が属する月と同一の月において対象サービスの全てが本ライセンスの対象から除外された場合（本契約が終了した場合を含みます。以下同じとします。）は、1か月分の利用料金の支払を要します。

b)月の途中で対象サービスが本ライセンスの対象から除外された場合でも、日割計算は行わず、1か月分の利用料金の支払を要するものとします。